

大学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する規程

運営委員会

平成23年3月9日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、愛知東邦大学学則（以下、学則という）第19条の3及び第19条の4第2項の規定に基づき、文部科学大臣が別に定める学修またはこれらと同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修を愛知東邦大学（以下、本学という）における授業科目の履修とみなし、本学の卒業に必要な単位として認定する場合の学修の範囲、単位数及び手続きに関して必要な事項を定める。

(単位を認定することができる学修の範囲等)

第2条 本学が教育上有益と認め本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる学修は、技能審査の認定に関する規則（昭和42年文部省告示第237号）によって文部科学大臣の認定を受けた学修またはこれらと同等以上の社会的評価を有する学修のうち、別表に定めるものとする。

(申請手続)

第3条 前条による単位認定を申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとし、申請する場合は、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書に合格証書等の写しを添え、申請するものとする。

(1) 本学入学前に前条に定める学修に合格している者

(2) 本学在学中に前条に定める学修に合格した者

2 申請時期は以下のとおりとする。

(1) 前項第1号に該当する者は、入学後の所定の期間内に申請するものとする。

(2) 前項第2号に該当する者は、合格発表後1ヶ月以内に申請することとし、かつ進級判定および卒業判定に関わる場合は、進級・卒業判定会議の1週間前までとする。

(単位認定)

第4条 本規程に係る単位認定は、教務委員会にて行い、学生が所属する学部教授会に報告する。

2 単位認定の申請に基づき、本学において履修したとみなす授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

3 取得級を認定するときは、上位級の取得をもって同一試験の下位級の単位も同時に認定することができる。

4 前項により認定した単位の評価は、N（認定）とする。

附則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、改正（第2条、第4条、別表）により平成18年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、改正（第4条、別表）により平成21年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、改正（別表）により平成22年4月1日にさかのぼって施行する。
- 5 この規程は、改正（別表）により平成23年4月1日から施行する。
- 6 この規程は、改正（別表）により平成25年4月1日から施行する。
- 7 この規程は、改正（第3条）により平成25年7月3日から施行する。
- 8 この規程は、改正（別表）により平成26年4月1日から施行する。
- 9 この規程は、改正（第3条、第4条）により平成27年4月1日から施行する。
- 10 この規程は、平成27年4月1日付けの組織改編に伴い制定権限が運営委員会に変更され、制定機関を運営委員会に変更し適用する。
- 11 この規程は、改正（別表）により平成28年4月1日から施行する。
- 12 この規程は、改正（別表）により令和2年4月1日から施行する。

【別表1】

1. 経営学部地域ビジネス学科2009年度～2015年度入学生 適用

認定科目	単位数	対象となる資格	級等	
簿記実務Ⅰ	2単位	日商簿記検定	2級	
簿記実務Ⅱ		日商簿記検定	1級	
オフィス実務Ⅰ		秘書検定	2級	
オフィス実務Ⅱ		秘書検定	準1級	
外国語コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ または、他の英語科目		実用英語技能検定	2級	
		TOEFL	450点以上(P型)、 130点以上(C型)	
		TOEIC	500点以上	
外国語コミュニケーション演習Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ または、他の英語科目		実用英語技能検定	準1級	
		TOEFL	540点以上(P型)、 210点以上(C型)	
		TOEIC	700点以上	
マーケティング実務Ⅰ		販売士	2級	
マーケティング実務Ⅱ		販売士	1級	
ビジネス文書処理実務Ⅰ		マイクロソフトオフィス スペシャリスト (Word)		
		日商PC検定 (文書作成)	2級	
ビジネス文書処理実務Ⅱ		日商PC検定 (文書作成)	1級	
ビジネスコンピューティング 実務Ⅰ		マイクロソフトオフィス スペシャリスト (Excel)		
		日商PC検定 (データ活用)	2級	
ビジネスコンピューティング 実務Ⅱ		日商PC検定 (データ活用)	1級	
コンピュータシステム実務		ITパスポート試験		
観光実務Ⅰ		国内旅行業務取扱管理者		
観光実務Ⅱ		総合旅行業務取扱管理者		
留 学 生 限 定		外国語コミュニケーション 演習Ⅰ	BJT ビジネス日本語能力テ スト	J3
		外国語コミュニケーション 演習Ⅱ	日本語能力試験	2級
		外国語コミュニケーション 演習Ⅲ	BJT ビジネス日本語能力テ スト	J2
			日本語検定	3級
		外国語コミュニケーション 演習Ⅳ	日本語能力試験	1級
	日本語検定		準2級	
	外国語コミュニケーション 演習Ⅴ	BJT ビジネス日本語能力テ スト	J1	
		日本語検定	2級	
外国語コミュニケーション 演習Ⅵ	BJT ビジネス日本語能力テ スト	J1+		
	日本語検定	1級または準1級		

※エントリー検定試験は、上記以外の資格で学生が取得した、あるいは取得したい検定試験の取得結果を基に単位認定を希望する場合、自己申請(エントリー)する検定試験のことである。その検定試験の適格性を判断し、単位認定の可否を決定するものとする。

2. 人間健康学部人間健康学科 2011年度～2015年度入学生 適用

教育学部子ども発達学科 2014年度～2015年度入学生 適用

認定科目		単位数	対象となる資格	級等
オフィス実務Ⅰ		2 単位	秘書検定	2 級
オフィス実務Ⅱ			秘書検定	準1 級
外国語コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ または、他の英語科目			実用英語技能検定	2 級
			TOEFL	450 点以上(P 型)、 130 点以上(C 型)
			TOEIC	500 点以上
外国語コミュニケーション演習Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ または、他の英語科目			実用英語技能検定	準1 級
			TOEFL	540 点以上(P 型)、 210 点以上(C 型)
			TOEIC	700 点以上
ビジネス文書処理実務Ⅰ			マイクロソフトオフィス スペシャリスト (Word)	
			日商PC検定 (文書作成)	2 級
ビジネス文書処理実務Ⅱ			日商PC検定 (文書作成)	1 級
ビジネスコンピューティング 実務Ⅰ			マイクロソフトオフィス スペシャリスト (Excel)	
			日商PC検定 (データ活用)	2 級
ビジネスコンピューティング 実務Ⅱ			日商PC検定 (データ活用)	1 級
コンピュータシステム実務			IT パスポート試験	
留 学 生 限 定	外国語コミュニケーション演習Ⅰ		BJT ビジネス日本語能力テスト	J3
	外国語コミュニケーション演習Ⅱ		日本語能力試験	2 級
	外国語コミュニケーション演習Ⅲ		BJT ビジネス日本語能力テスト	J2
			日本語検定	3 級
	外国語コミュニケーション演習Ⅳ		日本語能力試験	1 級
		日本語検定	準2 級	
	外国語コミュニケーション演習Ⅴ	BJT ビジネス日本語能力テスト	J1	
		日本語検定	2 級	
外国語コミュニケーション演習Ⅵ	BJT ビジネス日本語能力テスト	J1+		
	日本語検定	1 級または準1 級		

3. 2016年度入学生～2019年度入学生 適用

認定科目	単位数	対象となる資格	級等
英語 I 英語 II	1 単位	実用英語技能検定	2 級以上
	1 単位	TOEIC L&R	500 点以上
		TOEFL	45 点(iBT)以上

※TOEIC S&W は、単位認定しない。

4. 2020年度以降入学生 適用

認定科目	単位数	対象となる資格	級等
英語 I 英語 II	1 単位	実用英語技能検定	2 級以上
		TOEIC L&R	1150 点以上
	1 単位	TOEIC S&W	
	TOEFL	45 点(iBT)以上	

※TOEIC L&R/TOEIC S&W については、TOEIC S&W のスコアを 2.5 倍にして合算したスコアで判定する。